

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第48期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 リゾートトラスト株式会社

【英訳名】 RESORTTRUST, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伏見 有貴

【本店の所在の場所】 名古屋市中区東桜二丁目18番31号

【電話番号】 052 - 933 - 6000(大代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 業務部門管掌 兼CCO 井内 克之

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区東桜二丁目18番31号

【電話番号】 052 - 933 - 6000(大代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 業務部門管掌 兼CCO 井内 克之

【縦覧に供する場所】
リゾートトラスト株式会社 東京本社
(東京都渋谷区代々木四丁目36番19号 リゾートトラスト東京ビル)

リゾートトラスト株式会社 大阪支社
(大阪市北区西天満4-14-3 リゾートトラスト御堂筋ビル)

リゾートトラスト株式会社 横浜支社
(横浜市港北区新横浜3-19-1 LIVMO ライジングビル)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第1四半期 連結累計期間	第48期 第1四半期 連結累計期間	第47期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	39,258	23,416	159,145
経常利益又は経常損失() (百万円)	2,557	400	12,476
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失() (百万円)	1,492	1,810	7,135
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,489	1,044	5,981
純資産額 (百万円)	130,998	130,102	132,991
総資産額 (百万円)	401,095	433,633	400,833
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は四半期純損失金額() (円)	13.95	16.91	66.65
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	12.81	-	61.29
自己資本比率 (%)	31.5	28.8	31.9

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額は、自己株式数控除後の期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。なお、自己株式数には、信託が保有する当社株式を加算しております。
- 4 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

	前第1四半期 連結累計期間 (実績)	当第1四半期 連結累計期間 (実績)	前年同期比
売上高	39,258百万円	23,416百万円	40.4%
営業利益又は営業損失()	2,442百万円	884百万円	- %
経常利益又は経常損失()	2,557百万円	400百万円	- %
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()	1,492百万円	1,810百万円	- %

〔前年同期比〕

新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言の発令、その後の施設クローズや個人消費自粛などによる影響を、ホテル運営、会員権販売、検診施設運営等の各事業において大きく受けた結果、減収減益となりました。なお、特別損益において、「新型コロナウイルス感染症による損失」を計上しております。

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に伴い、経済活動が縮小し、多くの企業が事業活動の制限を余儀なくされております。依然として、収束が見通せない中で、先行きは極めて不透明な状況であります。

このような状況下、当社グループの当第1四半期連結累計期間の状況は、4月～6月にかけて、国内の新型コロナウイルス感染症拡大に伴う不要不急の移動の自粛や訪日外国人旅行者の著しい減少等により、会員権事業において会員権販売の営業活動が制限され縮小したこと、ホテルレストラン等事業において、ホテル等施設のクローズを行ったこと、メディカル事業において、健診施設のクローズやシニアレジデンスへの新規入居が鈍化したことなど、当社グループの事業活動へ大きな影響を与えております。一方で、このような環境下においても、会員様から継続的にホテルの利用や会員権見込み客の紹介をいただき、会員制ビジネスの強みを再認識するとともに、会員様、顧客の期待に応えるべく、当社グループ独自の3密対策や、メディカル事業での知見を活かした情報提供、会員様への電話相談などの実施のほか、「会員制の基本」に立ち返り、人と人とのつながりを強く、太くすることで、ニューノーマルに対応した当社グループの一生懸命な戦略を推進しております。

上記のとおり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、売上高は23,416百万円（前年同期比40.4%減）、営業損失は884百万円（前年同四半期は営業利益2,442百万円）、経常損失は400百万円（前年同四半期は経常利益2,557百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は1,810百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益1,492百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（会員権事業）

	前第1四半期 連結累計期間 (実績)	当第1四半期 連結累計期間 (実績)	前年同期比
売上高	10,431百万円	5,694百万円	45.4%
セグメント利益又は損失()	3,278百万円	2,203百万円	32.8%

会員権事業におきましては、2020年9月に開業を予定している「横浜ベイコート倶楽部」のホテル会員権の販売が好調に推移しておりますが、新型コロナウイルス拡大の影響により、特に首都圏での営業活動が制限され、強みである対面営業が行えないことなどにより、前年同期に比べて会員権の販売量が減少し、減収減益となりました。

このような環境下でテレワーク等の新たなセールスタイルへの対応やWEB経由やビジネスパートナー経由など新たな販売チャネルの研究など未来志向の挑戦を続けております。

(ホテルレストラン等事業)

	前第1四半期 連結累計期間 (実績)	当第1四半期 連結累計期間 (実績)	前年同期比
売上高	19,917百万円	8,614百万円	56.7%
セグメント利益又は損失()	12百万円	2,347百万円	- %

ホテルレストラン等事業におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う不要不急の自粛要請等の影響で施設をクローズしたほか、旅行や観光への消費者マインドの低下は避けられず、特に法人従業員や団体、婚礼、宴会、会議等の利用の減少などにより、ホテル稼働率が減少したこと、特に一般ホテルにおいては、訪日外国人旅行者やビジネス利用客の著しい減少の影響を受けたことなどにより減収減益となりました。このような環境下で、メディカル事業の知見も活用した当社グループ独自の3密対策を行うなど、会員制らしい安心安全の追求を行い事業の持続的な価値創出を続けております。

(メディカル事業)

	前第1四半期 連結累計期間 (実績)	当第1四半期 連結累計期間 (実績)	前年同期比
売上高	8,744百万円	8,942百万円	+2.3%
セグメント利益又は損失()	1,206百万円	1,027百万円	14.8%

メディカル事業におきましては、総合メディカルサポート倶楽部「グランドハイメディック倶楽部」の会員増加に伴う年会費収入等の増加のほか、シニアレジデンスの運営や、健診事業等が成長しておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、会員募集、入居者募集の営業活動が制限されたこと、健診施設では施設のクローズを行ったことなどにより増収減益となりました。このような環境下で、グループ事業への情報提供や支援によるシナジー創出へ貢献しながら最先端の医療・介護サービスの創造を続けております。

(その他)

	前第1四半期 連結累計期間 (実績)	当第1四半期 連結累計期間 (実績)	前年同期比
売上高	164百万円	164百万円	+0.0%
セグメント利益又は損失()	75百万円	72百万円	3.6%

「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業、別荘管理業等を含んでおります。

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の総資産は433,633百万円(前連結会計年度比8.2%の増加)となりました。これは、前連結会計年度末に比べ、現金及び預金が15,688百万円、仕掛販売用不動産が5,010百万円、未収入金が1,663百万円、建設仮勘定が7,972百万円、投資有価証券が1,383百万円、それぞれ増加したことなどによるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は303,531百万円(前連結会計年度比13.3%の増加)となりました。これは、前連結会計年度末に比べ、一年以内返済予定長期借入金が3,099百万円、長期借入金が31,516百万円、それぞれ増加したことなどによるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は130,102百万円(前連結会計年度比2.2%の減少)となりました。これは、前連結会計年度末に比べ、利益剰余金が3,652百万円減少したことなどによるものであります。その結果、当第1四半期連結会計期間末における自己資本比率は28.8%となりました。

(2) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期連結累計期間における資本の財源および資金の流動性の重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は44百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

わが国における今後の経済情勢につきましては、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大による経済活動への影響が計り知れない状況にあり、自粛を背景に需要が減退し、経済は急速に悪化することが予想されます。

観光産業の動向においては、昨年9月から11月にかけて開催された「ラグビーワールドカップ2019日本大会」や「2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会」の開催に向けて国内観光の環境整備が推進されることで、ビジネス機会は増大し、市場拡大が見込まれておりましたが、新型肺炎感染拡大に伴い、オリンピックの開催延期、訪日外国人旅行者の著しい減少や、不要不急の外出自粛要請など、観光産業の基幹産業化、観光立国の実現に向けては非常に厳しい道のりが予想されます。また、依然として、少子高齢化、労働人口減少による人材不足は喫緊の課題であります。また、ヘルスケア産業の動向においては、高齢化率が急速に高まっていく中で、社会保障給付費や年間医療費が増大しており、生活習慣病や健診未受診者の改善のために、予防・健康管理や地域に根ざしたヘルスケア産業の創出は、「生涯現役社会」の構築に向けた大きな課題となっております。

このような環境に即し、当社グループは、2018年4月～2023年3月の5年間を対象とした、中期経営計画「Connect 50～ご一緒します、いい人生～」を策定し、実行しております。

本中期経営計画においては、各事業で築き上げた「唯一無二のブランド」をしっかりと守りつつ、グループのシナジー効果を最大限に発揮することでより強固でハイレードなグループブランドを実現する「グループ経営」を基盤として、お客様がより良い人生を健康で楽しく、より長く過ごせるよう寄り添い、「一生涯」を通じてお付き合いしていただけるグループになることを目指しております。

その達成に向けた重点施策として、経営理念を体現し、お客様へ最適な提案が行える「ブランド社員」の育成を目指す教育・研修投資や、お客様と向き合う時間を増やし、社員がイキイキと楽しく働ける環境を構築することで、生産性と創造性の向上を目指す「働き方改革」へ向けたデジタル化投資を積極的に行ってまいります。

これからも、グループの強みである「会員制らしさ」や、お客様とのつながりを活かしたテラーメイドな高付加価値サービスなど、これまで培った叡智を結集して、「旅行」「健康」分野のマーケットに広がる事業機会を好機と捉え、更なる付加価値を創出し続けるとともに、「会員制医療サービス」を充実し、がん、その他基礎疾患に対する「予防医療」の分野に力を入れて取り組んでまいります。

リゾートトラストグループは、創立50周年の節目に向かって、より一層、グループの力を結集して取り組みながら、「環境・社会・ガバナンス」において社会的責任を果たし、持続的な成長を目指した経営を続けてまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による市場影響等の見通しが極めて不透明であります。会員権事業においては、対面営業ができない影響で一部「新規契約」向けのセールスを休止し、テレワークなどの新たなセールスタイルで営業を続けました。5月以降は西日本から順に通常セールス体制に戻りつつあります。ホテルレストラン等

事業では、会員制ホテル（エクシブ）において、前期3月の稼働室数は予約キャンセルなどあり、前年同期比で約30%減少、4月は緊急事態宣言を受けて施設を一部クローズし、営業施設を集約しつつ、最大限に感染症対策を図りホテル運営を継続しましたが、外出自粛要請あり、稼働室数は約80%～90%減少で稼働率としては10%程度で推移し、さらに、5月にかけての大型連休では、全館クローズも行いました。今後は当社グループならではの感染症対策を行い、運営を行います。また、米国ハワイ州の「ザ・カハラ・ホテル」では、州政府の要請・指示に従い3月末から5月にかけて臨時クローズを余儀なくされました。メディカル事業においては、クリニックの運営やシニア施設入居者募集に影響あり、シニア施設の入居率は88.5%に留まっております。4月以降もシニア施設の見学等が難しく、入居率改善のハードルになっている状況です。グループにおける従業員に対しては、休業中でも給与の80%を休業補償とし、雇用維持に努めているほか、役員報酬の一部返上・減額、各種費用縮減、固定費削減など経営の安定化、安全性の維持を行っております。資金繰りについてもコミットメントライン借入枠800億を維持しつつ、特別融資などの有利な条件の借入を行いながら、キャッシュ・フロー重視の経営をバランスよく行っている状況であります。

当社グループは、このような時だからこそ、会員様を始めとするお客様に寄り添い、「会員制の基本」に立ち返り、信頼関係の維持、向上に努めるとともに、メディカル事業の「予防」や早期治療を目指す「早期診断」で培ったノウハウと情報の利活用を行い、お客様の健康に関わる課題の解決も積極的に行ってまいります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日 現在発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	108,520,799	108,520,799	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	108,520,799	108,520,799	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2020年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月30日		108,520		19,590		19,238

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,458,300	13,041	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 106,885,300	1,068,853	-
単元未満株式	普通株式 177,199	-	-
発行済株式総数	108,520,799	-	-
総株主の議決権	-	1,081,894	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ4,600株(議決権46個)及び40株含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式82株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在					
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) リゾートトラスト株式会社	名古屋市中区東桜二丁目18 番31号	154,200	1,304,100	1,458,300	1.34
計	-	154,200	1,304,100	1,458,300	1.34

(注) 他人名義で所有している理由等

E S O P「株式給付信託(従業員持株会発展型プラン・株式給付型プラン・業績連動型プラン)」及び株式給付信託(B B T)の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(東京都中央区晴海1丁目8-12)が所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,164	36,853
受取手形及び売掛金	8,233	6,713
営業貸付金	53,549	54,148
有価証券	499	499
商品	1,167	1,169
販売用不動産	22,077	22,387
原材料及び貯蔵品	1,014	1,016
仕掛販売用不動産	12,357	17,368
その他	6,232	9,477
貸倒引当金	1,000	1,066
流動資産合計	125,296	148,568
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	103,562	103,898
機械装置及び運搬具（純額）	2,621	2,479
コース勘定	7,634	7,634
土地	44,886	44,970
リース資産（純額）	13,721	13,449
建設仮勘定	16,885	24,857
その他（純額）	4,436	4,180
有形固定資産合計	193,748	201,470
無形固定資産		
のれん	3,094	2,946
ソフトウェア	4,969	4,562
その他	2,516	2,753
無形固定資産合計	10,580	10,262
投資その他の資産		
投資有価証券	36,016	37,399
関係会社株式	1,368	1,321
長期貸付金	5,743	5,723
退職給付に係る資産	235	95
繰延税金資産	8,918	9,320
その他	19,536	19,968
貸倒引当金	611	495
投資その他の資産合計	71,208	73,332
固定資産合計	275,537	285,064
資産合計	400,833	433,633

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,117	776
1年内返済予定の長期借入金	8,107	11,207
1年内償還予定の社債	150	150
リース債務	1,212	1,208
未払金	6,861	5,016
未払法人税等	1,785	742
未払消費税等	1,929	1,212
前受金	22,028	25,747
前受収益	17,002	18,456
債務保証損失引当金	52	52
ポイント引当金	588	749
その他	6,356	9,751
流動負債合計	67,192	75,070
固定負債		
社債	300	300
新株予約権付社債	29,770	29,760
長期借入金	31,016	62,533
リース債務	13,538	13,249
繰延税金負債	376	327
役員退職慰労引当金	2,099	2,116
株式給付引当金	1,803	1,866
退職給付に係る負債	2,231	2,290
長期預り保証金	31,870	31,600
償却型長期預り保証金	69,898	66,849
その他	17,744	17,565
固定負債合計	200,649	228,460
負債合計	267,842	303,531
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,590	19,590
資本剰余金	21,767	21,767
利益剰余金	88,294	84,641
自己株式	1,802	1,795
株主資本合計	127,849	124,204
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	450	520
為替換算調整勘定	728	563
退職給付に係る調整累計額	328	295
その他の包括利益累計額合計	50	788
新株予約権	313	313
非支配株主持分	4,878	4,795
純資産合計	132,991	130,102
負債純資産合計	400,833	433,633

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	39,258	23,416
売上原価	6,165	1,220
売上総利益	33,093	22,195
販売費及び一般管理費		
給料及び賞与	11,648	8,817
役員退職慰労引当金繰入額	18	16
修繕維持費	1,053	496
貸倒引当金繰入額	85	68
債務保証損失引当金繰入額	-	0
水道光熱費	1,370	702
減価償却費	2,306	1,841
その他	14,168	11,137
販売費及び一般管理費合計	30,650	23,080
営業利益又は営業損失()	2,442	884
営業外収益		
受取利息	328	267
受取配当金	2	3
持分法による投資利益	5	-
貸倒引当金戻入額	118	118
債務保証損失引当金戻入額	11	-
助成金収入	6	356
その他	35	59
営業外収益合計	509	805
営業外費用		
支払利息及び社債利息	111	107
持分法による投資損失	-	47
控除対象外消費税等	142	121
為替差損	110	1
その他	29	43
営業外費用合計	393	321
経常利益又は経常損失()	2,557	400

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
特別利益		
固定資産売却益	-	1
投資有価証券売却益	2	-
助成金収入	-	1,112
特別利益合計	2	1,114
特別損失		
固定資産除却損	1	1
役員退職慰労金	30	-
新型コロナウイルス感染症による損失	-	2,972
その他	0	174
特別損失合計	32	3,148
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	2,528	2,434
法人税、住民税及び事業税	430	345
法人税等調整額	568	894
法人税等合計	999	548
四半期純利益又は四半期純損失()	1,528	1,885
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	35	75
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	1,492	1,810

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	1,528	1,885
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	373	972
為替換算調整勘定	310	164
退職給付に係る調整額	23	33
その他の包括利益合計	39	841
四半期包括利益	1,489	1,044
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,453	970
非支配株主に係る四半期包括利益	35	74

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は当社グループの今後の事業活動にも影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の影響について今後の広がり方や収束時期に関して不確実性が高い事象であると考えておりますが、経済活動の抑制による営業収益減少等の影響は概ね上半期までは継続するものの、下半期から緩やかに改善し、翌期には回復するとの仮定に基づき、会計上の見積りを行っております。

なお、前期末の仮定について重要な変更を行っておりません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

会員等の金融機関とのローン契約に対して、次のとおり債務保証を行っております。

前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)	
エクシブ会員	8,622百万円	エクシブ会員	8,392百万円
ベイコート倶楽部会員	14,408百万円	ベイコート倶楽部会員	14,336百万円
サンメンバーズフレックス会員	0百万円	サンメンバーズフレックス会員	0百万円
ハイメディック会員	515百万円	ハイメディック会員	459百万円
ゴルフ会員	75百万円	ゴルフ会員	55百万円
クルーザークラブ会員	20百万円	クルーザークラブ会員	19百万円
計	23,641百万円	計	23,263百万円

上記のほか、連結会社以外の会社の債務に対し、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)	
リース債務	43百万円	リース債務	31百万円

(四半期連結損益計算書関係)

新型コロナウイルス感染症による損失

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取組として、国内外のホテル施設等において臨時休館及び営業時間の短縮を実施いたしました。このため、臨時休館等の期間中に発生した固定費負担相当額等(人件費、賃借料、減価償却費など)を特別損失として計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	2,575百万円	2,581百万円
のれん及び負ののれん償却額	146百万円	148百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,492	23.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

(注) 2019年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金30百万円が含まれております。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,842	17.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

(注) 2020年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金22百万円が含まれております。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	会員権事業	ホテルレスト ラン等事業	メディカル 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	10,431	19,917	8,744	39,093	164	39,258
セグメント間の 内部売上高又は振替高	10	516	60	587	363	950
計	10,442	20,434	8,805	39,681	527	40,209
セグメント利益又は損失()	3,278	12	1,206	4,497	75	4,573

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業、別荘管理業等を含んでおります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利 益	金 額
報告セグメント計	4,497
「その他」の区分の利益	75
全社費用(注)	2,130
四半期連結損益計算書の営業利益又は営業損失()	2,442

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	会員権事業	ホテルレスト ラン等事業	メディカル 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,694	8,614	8,942	23,251	164	23,416
セグメント間の 内部売上高又は振替高	7	406	14	429	432	861
計	5,702	9,021	8,957	23,681	596	24,278
セグメント利益又は損失()	2,203	2,347	1,027	883	72	955

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業、別荘管理業等を含んでおります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
 (差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利 益	金 額
報告セグメント計	883
「その他」の区分の利益	72
全社費用(注)	1,840
四半期連結損益計算書の営業利益又は営業損失()	884

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	13円95銭	16円91銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (百万円)	1,492	1,810
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する 四半期純損失金額() (百万円)	1,492	1,810
普通株式の期中平均株式数(千株)	107,030	107,065
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	12円81銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額(百万円)	7	-
(うち社債発行差金の償却額等 (税額相当額控除後)(百万円)) (注1)	(7)	(-)
普通株式増加数(千株)	8,884	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要		

- (注) 1 社債額面金額よりも高い価額で発行したことによる当該差額に係る当期償却額及び償還差額(税額相当額控除後)であります。
- 2 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第1四半期連結累計期間1,336,109株、当第1四半期連結累計期間1,301,050株であります。
- 3 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月6日

リゾートトラスト株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	楠	元	宏
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	時	々	輪 彰 久

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているリゾートトラスト株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、リゾートトラスト株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正

妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。